

平成30事業年度

# 事業報告書

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

国立大学法人室蘭工業大学

# 目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	7
4. 設立に係る根拠法	8
5. 主務大臣（主務省所管課）	8
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	9
7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	10
8. 資本金の額	10
9. 在籍する学生の数	10
10. 役員の状況	10
11. 教職員の状況	12
「Ⅲ 財務諸表の要約」	
1. 貸借対照表	13
2. 損益計算書	14
3. キャッシュ・フロー計算書	15
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
5. 財務情報	16
「Ⅳ 事業に関する説明」	21
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	22
2. 短期借入れの概要	22
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
別紙 財務諸表の科目	27

## 国立大学法人室蘭工業大学事業報告書

### 「Ⅰ はじめに」

本学は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」を基本理念とし、自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かし、総合的な理工学教育を行い、未来をひらく科学技術者を育てるとともに、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術研究を展開し、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献することを目指している。

第3期中期目標期間において各大学等が目指す姿を展望し、機能強化に取り組むための出発点として位置付けられる「ミッションの再定義」を踏まえ、本学の強みや特色を伸長し、社会的な役割を一層果たすための改革プランを平成26年度に策定するとともに、平成25年度から平成27年度までの「改革加速期間」において、主に以下の業務に取り組んできた。

- 理工系人材の戦略的育成として国際的通用性のある JABEE 教育プログラムの継続実施
- 総合理工学教育の実践・イノベーション博士人材育成のための大学院改組再編
- 環境調和材料分野の研究推進
- 給与・人事システムの弾力化：年俸制導入及びクロスアポイントメント制度の導入決定
- ガバナンス機能の強化：
  - ・大学の戦略的な運営の検討や重要な施策の企画を行うための会議「企画戦略会議」設置
  - ・副学長の増員及び国際交流の特命事項を担当する理事補の新規配置決定
- 情報セキュリティ及び事業継続マネジメントシステムの国際認証の取得

第3期中期目標・計画は、改革プランに基づき、ビジョン「知の拠点として地域に貢献するとともに、ものづくりとして高度で先端的な加工技術に関わる強み・特色のある専門諸分野で世界・全国的な教育研究を推進する」を掲げて策定した。第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の重点支援の枠組み「地域活性化の中核的拠点（主として、人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第3期の機能強化の中核とする国立大学）」を選択するとともに、戦略性が高く意欲的な目標・計画として以下の3つの戦略を設定した。

- ① 理工系人材の育成  
～社会ニーズに応える高度専門科学技術者及び地域創生を担う理工系人材の育成～
- ② 地域課題に対応する研究の推進  
～本学独自の研究シーズを活かした、北海道地域課題の解決による、地域活性化、新産業創出等の行政支援への取り組み～
- ③ 国内最高水準の研究拠点形成  
～エネルギー、材料、資源活用などの強み・特色のある環境分野をさらに伸長するグリーン・イノベーション分野の形成～

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

室蘭工業大学の基本理念は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」である。本学は、この基本理念に基づき、夢を抱く多様な学生を受入れ、幅広い教養教育と技術者倫理、深い専門性を備えた、国際的に通用する創造性豊かな理工系人材の育成や、本学の強み・特性を活かした学術研究・知の創造を以って、社会・地域の発展に貢献する。

本学は、自らの明確な信念や考えのもと、何事にも能動的に振舞うことのできる「自走力」を備え、国際的にも通用する理工系人材の育成を第一の使命とする。そのため、本学は、複雑に変化する社会の要請に機敏に対応できる組織の構築や柔軟な教員組織の運営を行うなど、自立性を持った不断の改善、充実を図った上で、学士課程と大学院博士前期課程を通じた系統的な教育や大学院での実践的教育を発展させる。

学士課程では、大学院博士前期課程の基礎をなす専門知識、課題発見と解決能力、倫理性と地域問題に対する理解力を併せ持つ創造的な科学技術者を育成する。大学院博士前期課程では、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育を行い、世界的視野を有する高度な科学技術者を育成する。大学院博士後期課程においては、多様な社会ニーズを踏まえ産業界等でも活躍できる「イノベーション博士人材」育成の役割を果たす。

本学の第二の使命は、科学技術の知の創造とこれに関連する学術研究の推進である。航空宇宙機システム及び環境（エネルギー・材料・資源活用）に関する分野をはじめとして、本学の特色、強みを活かしたものづくり産業や工学の諸分野の学術研究を推進し、社会の要請に応え、その成果を世界に発信する知の創造の拠点形成する。さらに本学教員の専門に応じた国内外の大学等の研究者との幅広い連携・協働により、国際水準の研究成果を生み出していく。

本学は、地域共生を目指し、地域が掲げる産業をはじめとした政策実現の一助として、自治体や企業等との多分野にわたる教育研究に関する産学官金の連携を進展させ、地域が必要とする人材の育成や輩出を行う。さらに、社会人教育や小・中・高校生の啓発的・実践的理科教育にも貢献することにより、研究・教育の両面から北海道地域の中核的拠点として、地域の活性化を促進し、その発展に寄与することを第三の使命とする。

## 2. 業務内容

### (1) 戦略性が高く意欲的な目標・計画における実施状況

#### ① 理工系人材の育成

##### ○6年一貫教育プログラムの推進

国際的視野を有し地域創生を担える高度専門技術者を育成することを目的として平成28年度から6年一貫教育プログラムの試行を開始し、平成30年度に第一期のプログラム修了者を社会に送り出したほか、6年一貫教育プログラムの3年の試行期間における教育効果やコストを検証し、早期に高いレベルの知的刺激を与えるとともに異分野と共同して問題解決する経験を積ませる学士修士一貫教育プログラムを正式な教育プログラムとして平成31年度から開始することを決定した。

##### ○学士課程の改組

大学創設以来初めてとなる学部自体の改組に取組み、これまでの工学部4学科体制から理工学部2学科体制とする学士課程の改組計画を学長のリーダーシップのもとに企画・立案し、平成30年8月に文部科学省に新学部の設置計画が認められた。

平成31年4月から設置する新しい理工学部においては、ものごとの本質をつかみ、探究心を養うための自然科学・理学教育、さらにICTやAIの本質を理解して使いこなすためのデータサイエンス教育を全学的に充実させる。この新しい教育では、幅広く身に付けた科学と工学の専門知識を基盤として、変わり続ける産業界で活躍する力を身に付け、地域課題と世界共通の課題に挑戦する人材を育成することを特色としている。

##### ○理工学人材育成本部の設置決定

平成31年4月から新たに設置する理工学部の教育において、理工学教育の根幹となる物理学・化学・生物学・数学などの理工学基礎教育を充実させるとともに、複雑かつ高度化した情報化社会においてサイバーセキュリティ技術、情報プログラミング教育、ビッグデータ統計教育及びAI（人工知能）・IoT教育等の充実を図るため、従来これらを展開していた全学共通教育センターと情報メディア教育センターを統合・再編した理工学人材育成本部の設置を決定した。この理工学人材育成本部の中に、主に一般教養教育・理工学基礎教育を実施する「理工学基礎教育センター」、学内の情報基盤を管理・運用するとともに情報セキュリティ教育・データサイエンス教育・情報プログラミング教育を実施する「情報教育センター」を置くことを決定した。さらに、FD活動の推進、プレゼンテーションやPBL授業等のアクティブラーニングの推進、教材開発と教育学習支援情報システムの改善、教育効果の分析、学士修士一貫教育の推進を行う教育推進支援センターを配置することにより、先の2センターと相互に連携し、理工学教育の改善や支援を行う体制を整えた。

##### ○地域特性を学ぶ科目の展開、実施

昨年度構築した大学と企業・経済界・自治体共同による地域人材育成の仕組み「地域共育プラットフォーム」を活用し、3年生に今年度から北海道産業論を開講した。この授業では、室蘭市と登別市の9つの企業の協力を得て、企業が抱えている問題について、学生がその解決策を考え企業に中間プレゼンを行ってコメントをもらい、更に解決策を検討して最終プレゼンを行う新たなPBL授業を行った。この授業の開始時と8回の授業終了時と比較すると、道内就職への意欲が6～11ポイント上昇した。

また、北海道の産業界をリードしている方が学生に語りかける講演を北海道産業論で行った。「地域共育プラットフォーム」を活用して講師を依頼し、北海道経済同友会と㈱北洋銀行の顧問、コープさっぽろ専務理事、(株)ニッコー代表取締役が講演し、北海道の特色や将来像を学生に示した。さらに、北見工業大学の産学官連携コーディネータによる北見工業大学と本学との間で双方向授業を行い、道内における多様な自然環境や異なる社会・産業について学生が理解を深めた。なお、上記の講師派遣やPBL授業の受け入れにあたっては、対応可能な企業等をデータベース化した「地域共育データブック」を活用している。

#### ○地域インターンシップの推進

地域企業のインターンシップ受入れ数を増加させるために、昨年度に続き、「室蘭工業大学就職担当教員等と同大学生採用予定企業との意見交換会」、学生と企業若手社員との懇談会「ワールドカフェ」、教員と企業経営者の懇談会「室蘭工業大学との懇談会」の参加企業およびCOC+事業の趣旨に賛同いただいている企業等にインターンシップ受入依頼を行うとともに、今年度新たに求人票等を持参して来た道内の企業採用担当者に、インターンシップの受入依頼を行った。

また、昨年度に続き、学生が道内企業を知る機会を提供するとともに、低年次からインターンシップを体験することで道内企業の魅力を認識してもらうことを目的に全学年の学生を対象とした「インターンシップ合同企業説明会」を開催するなどマッチング活動を実施し、今年度新しく北海道IT推進協議会と協力して、道内の中小IT企業が連携した合同インターンシップを実施した。今年度は新たな取り組みを行い、9月6日の北海道胆振東部地震の影響がありつつも地域企業へのインターンシップ参加学生数は、平成29年度延べ114名であったものが、平成30年度延べ139名とほぼ昨年度と同様となった。

## ② 地域課題に対応する研究の推進

#### ○社会連携統括本部の強化

平成30年10月に社会連携統括本部の中に地域協働機器センター/Creative Collaboration Centerを設置した。地域の課題解決は従来型の研究体制では不十分で、①AI技術と従来型の専門をカップリングする形で地域課題解決を目指す分野複合的な研究を実施することが必要、②多様な課題とその意義がある程度早い時間スケールで変化することに対応できる柔軟な研究体制を敷くことが必要という認識から、設立したものである。また、第4期に向けての構想（地域創生総合化戦略エコシステム構想）の中核をなす研究施行体制の先行的試行という位置づけも与えている。

#### ○産学連携の強化

「組織」対「組織」の産官学連携推進体制を構築することを目標に活動した結果、平成30年度は新たにエア・ウォーター株式会社と包括連携協定を締結し、それぞれが蓄積してきた研究開発の知見や事業ニーズを統合し、北海道の基幹産業である農業・食品分野の発展に寄与する共同研究を推進した。これにより、全学を挙げた研究シーズから学術的な知見を生み出すだけでなく、事業化を通じた研究成果の社会還元を進めている。また、包括連携協定を締結している月島機械株式会社とは、新たな共同研究テーマの検討を進め、平成31年度から共同研究を開始しているほか、平成31年4月に室蘭工場が開所・操業開始されたことを踏まえ、更なる連携を進める予定である。

### ③ 国内最高水準の研究拠点形成

#### ○重点研究分野の予算配分

各センターが策定した中期計画及び年度計画と、年度計画の達成状況を判断するため各センターが設定した評価指標等を以下の基準で評価した。

- ・センターとしての研究成果の創出に向けた意欲的な研究計画となっているか
- ・本学の第3期中期目標及び中期計画を意欲的な研究計画となっているか
- ・Web of Science等の質の高い論文誌への投稿計画となっているか
- ・本学からの支援経費に見合った大型の外部資金の獲得計画となっているか
- ・論文数や外部資金を増加させるための支援体制がセンター内で構築されているか
- ・年度計画の達成状況が事後的に検証可能な評価指標となっているか
- ・前年度に本学が期待する研究成果を創出しているか
- ・前年度の支援経費が有効に使用されているか

この評価結果をもとに、4つのセンターに研究費の傾斜配分（1,750千円～11,700千円）を実施した。

#### ○国際共同研究の推進

国際共同研究の推進のために、①学術交流協定の新たな締結、②学術交流協定校との学生レベルでの交流、③教員の海外派遣事業、④国際会議の開催を実施した。

・学術交流協定：平成30年度に新たに4校と協定を締結し、合計49校となった。また、学術交流協定締結に係る調査旅費を用意し、現在3校との締結にむけての協議を進めている。

・協定校との学生レベルでの交流：平成30年度に学術交流協定校との国際共同研修プログラムを創設し17名を派遣した。

・教員の海外派遣：若手研究者海外派遣事業について、滞在費援助の増額を決定した。エイムズ国立研究所に1名を派遣した。

・国際会議の開催：平成30年11月8日にRare Earth Workshop2018を開催した。この会議の招待講演者11名のうち7名は海外3か国（米国・エイムズ研究所、イタリア・ジェノバ大学、ロシア・ヨッフエ物理学技術研究所）であった。

## (2) 平成30年度における重点的な取組の実施状況

### ① ガバナンス強化に関する取組

#### ○新たな研究組織「ラボ制」導入

学長のリーダーシップの下、本学の全学的な企画立案組織である企画戦略会議において、研究体制の基本フレームを取り纏めた。この基本フレームに基づき、直ちに取組むべき施策として、地域イノベーションに多大な貢献が期待できる新重点研究組織「ラボ」を5つ設置した。

「ラボ」は、これまでの本学の研究センター組織より高い機動性・自由度を有し、変化の激しい社会状況や地域のニーズに応じてメンバー・研究内容・研究体制を柔軟にバージョンアップできる研究組織である。各ラボの責任者には、今後、一層の活躍が期待される若手教員を中心に据えている。すでにAI・ブロックチェーン技術等の農水産業や環境管理等への応用研究や将来の都市・地域計画の最適化に資する研究など、その取組は、企業及び自治体から大きな期待が寄せられている。

### ○研究戦略長期ビジョン策定への取組

40年後の北海道の姿を本学の教員自らが描き、そこからバックキャストして科学技術でどのように貢献していくかについて具体的なマイルストーンを設定する「北海道 MONO づくりビジョン 2060」の策定に着手した。策定に当たっては、本学若手教員を中心としたビジョン起草グループがビジョン案を作成し、道内産学官金トップ8名による「賢人会議」において、ビジョン案に対するアドバイスをもらう体制も構築した。これまでであるようなシンクタンクによる未来予想とは異なる、理工学研究者の視点からの真に地域に貢献できるビジョン策定を鋭意進めている。

### ○女性管理職の登用

女性の活躍を推進し、男女共同参画社会の形成の促進に資するため、平成30年9月1日付けで本学初となる女性役員1名（監事）を登用し、女性管理職登用に関する役員目標値である16.7%を達成した。また、職員目標値である7.7%に対し10.0%を達成した。

### ○民間企業とのクロスアポイントメント制度による教員採用

教員人事における多様化（ダイバーシティ）を推進するため、クロスアポイントメント制度を適用し、民間企業から教授1名を採用した。これにより、平成30年度における企業出身教員（本学採用前に企業勤務経験がある教員（出向を除く））の割合は24.46%となった。

## ② 寄附金の獲得に関する取組

### ○寄附講座「未利用資源エネルギー工学講座」の開設

地方創生に繋がるハイブリッド石炭地下ガス化の実証試験の実施、ならびに未利用資源エネルギー等に関連する技術開発を目的として、新規に北海道企業を中心とした5社共同による寄附講座「未利用資源エネルギー工学講座（平成31年4月1日～令和3年3月31日、総額20,000千円）」の開設に至った。

### ○クラウドファンディングによる研究費獲得

・本学ものづくり基盤センターにおいて、最新の設備や知識を駆使し、高い加工技術を有する室蘭市の企業とともにスケルトン用国産ソリ開発を目指す本学初となるクラウドファンディング（目標金額2,000千円）による寄付の募集を平成29年度3月から開始し、平成30年度に目標金額を大幅に上回る3,073千円の寄附を受けた。【継続】

・本学航空宇宙機システム研究センターにおいて、超小型衛星「ひろがり」を打ち上げ、宇宙で日本古来の技術「折り紙工学」を用いて宇宙構造物を小さく折りたたみ、宇宙空間で展開させる実証実験を目指すクラウドファンディング（目標金額1,500千円）による寄付の募集を開始し、目標金額を大幅に上回る2,695千円の寄附を受けた。

### ○同窓会との連携強化

本学同窓会「一般社団法人室蘭工業大学同窓会」との連携強化を進め、大学関係者、同窓会関係者、企業経営者による意見交換の場「室蘭工業大学を応援する集い（主催：室蘭工業大学同窓会）」を連携して新たに設けるなどの取組を実施し、本学教育・研究施設の充実のため、本学同窓会から新たに50,000千円の寄附を受けることとなった。



### 3. 沿革

国立大学設置法（昭和 24 年法律第 150 号）の公布により、北海道大学附属土木専門部及び室蘭工業専門学校を包括し、昭和 24 年 5 月 31 日に国立大学として室蘭工業大学が設置された。

その後、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）の公布により、平成 16 年 4 月 1 日に新たに国立大学法人室蘭工業大学としてスタートした。

沿革の概要は次のとおりである。

昭和24年 5月31日	室蘭工業大学設置（工学部 4 学科）
昭和39年 4月 1日	工学部第 2 部設置
昭和40年 4月 1日	大学院工学研究科修士課程設置
昭和45年 4月 1日	保健管理センター設置
昭和48年 4月11日	工学部附属情報処理教育センター設置
昭和63年 4月 8日	地域共同研究開発センター設置
平成 2年 4月 1日	工学部 11 学科、第 2 部 2 学科を工学部昼間コース 6 学科、夜間主コース 3 学科に改組 大学院工学研究科修士課程（12 専攻）を博士前期課程（6 専攻）に改組 大学院工学研究科に博士後期課程（3 専攻）を設置
平成 4年 4月 1日	国際交流室設置
平成 6年 6月24日	一般教育課程等を改組再編し、共通講座を設置
平成 9年 4月 1日	工学部附属情報メディア教育センター設置 機器分析センター設置
平成11年 4月 1日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
平成12年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程に創成機能科学専攻を設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）の公布により、新たに国立大学法人室蘭工業大学としてスタートした。
平成16年10月 1日	教育研究等支援機構設置
平成16年10月28日	環境科学・防災研究センター設置
平成17年 3月22日	航空宇宙機システム研究センター設置
平成17年 4月 1日	知的財産本部設置 キャリア・サポート・センター設置
平成18年 1月26日	ものづくり基盤センター設置
平成18年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程生産情報システム工学専攻に航空宇宙システム工学講座（連携講座）を設置 全学共通教育センター設置
平成19年 4月 1日	国際交流センター設置
平成20年 4月 1日	大学院工学研究科博士前期課程に航空宇宙システム工学専攻、公共システム工学専攻、数理システム工学専攻を設置
平成21年 4月 1日	工学部 6 学科を建築社会基盤系学科、機械航空創造系学科、応用理化学系学科、情報電子工学系学科の 4 学科に改組 大学院工学研究科博士前期課程 6 専攻を建築社会基盤系専攻、機械創造

	工学系専攻、応用理化学系専攻、情報電子工学系専攻の4専攻に改組 大学院工学研究科博士後期課程4専攻を建設環境工学専攻、生産情報システム工学専攻、航空宇宙システム工学専攻、物質工学専攻、創成機能工学専攻の5専攻に改組
	教員組織として、くらし環境系領域、もの創造系領域、しくみ情報系領域、ひと文化系領域の4領域を設置
平成22年 3月19日	環境・エネルギーシステム材料研究機構設置
平成24年10月 4日	環境調和材料工学研究センター設置
平成26年 4月 1日	大学院工学研究科博士前期課程7専攻を環境創生工学系専攻、生産システム工学系専攻、情報電子工学系専攻の3専攻に改組
	大学院工学研究科博士後期課程5専攻を工学専攻の1専攻に改組
平成26年10月 1日	寄附講座「三徳寄附講座」を設置（平成28年9月30日まで）
平成27年 4月 1日	工学部附属情報メディア教育センターを情報メディア教育センターに改組
平成30年 4月 1日	社会連携統括本部を改組し、同本部の下に地域教育・連携センター、地方創生研究開発センターを設置
平成30年 4月 1日	寄附講座「社会基盤管理工学講座」を設置（平成32年3月31日まで）
平成30年10月16日	社会連携統括本部の下に地域協働機器センターを設置

#### 4. 設立に係る根拠法

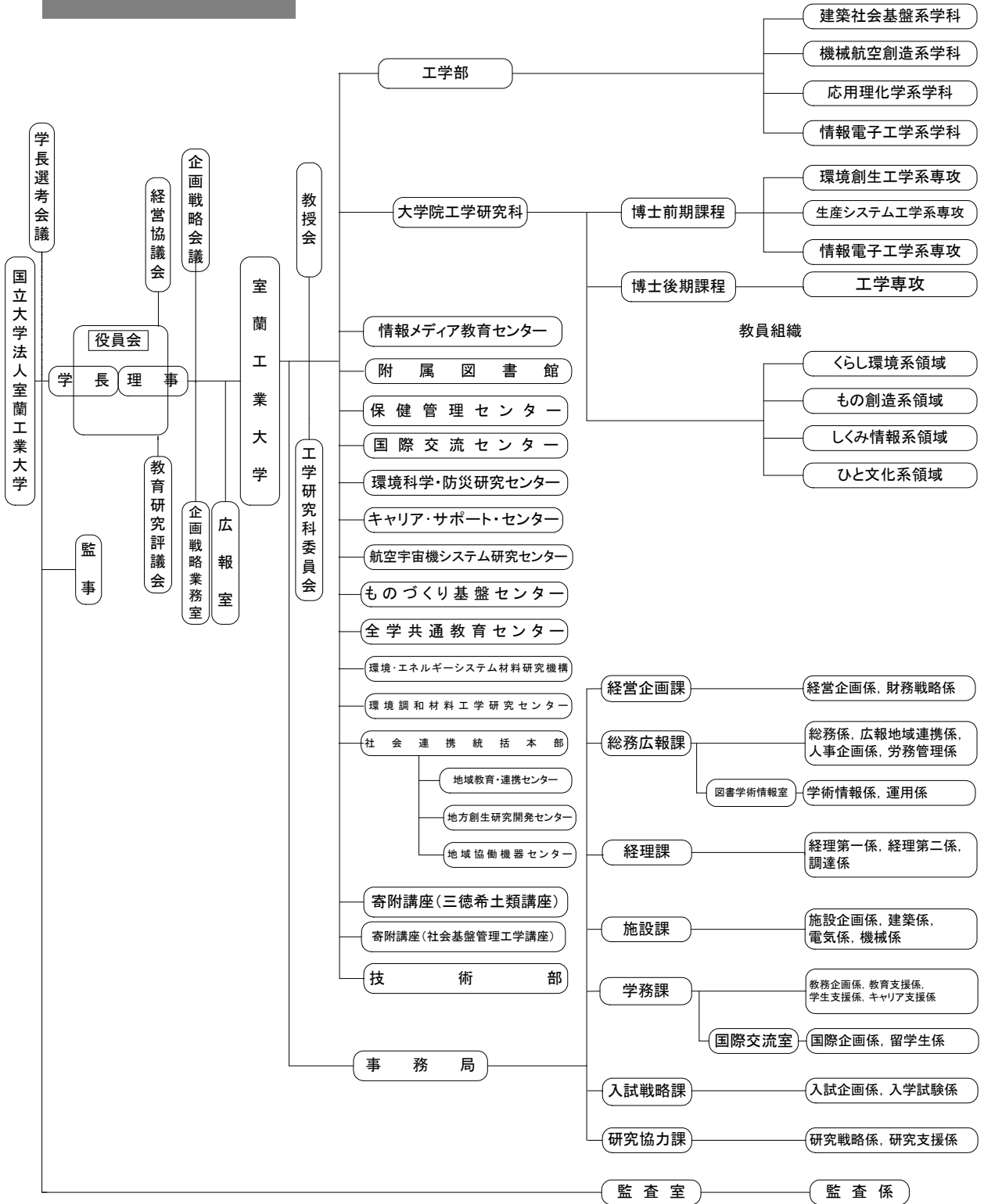
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

- 組織図 -



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

北海道室蘭市水元町 27 番 1 号

8. 資本金の額

13,355,193,322 円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	3,381 人
学士課程	2,837 人
博士前期課程	474 人
博士後期課程	70 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	空閑 良壽	平成27年 4月 1日 ～平成33年 3月31日	昭和56年 4月 理化学研究所 昭和63年 8月 米国テキサス大学化学工学科博士 研究員兼任（平成元年8月まで） 平成 8年10月 室蘭工業大学 平成21年 4月 同 副学長 平成23年 4月 国立大学法人室蘭工業大学理事・ 副学長
理 事 (総務担当)	松田 瑞史	平成27年 4月 1日 ～平成31年 3月31日	平成元年 4月 通商産業省工業技術院電子技術総 合研究所 平成 6年 4月 室蘭工業大学 平成18年 4月 同 工学部電気電子工学科長 平成21年 4月 同 大学院工学研究科もの創造系 領域長 平成22年 7月 同 理事補 平成23年 4月 同 副学長
理 事 (学術担当)	溝口 光男	平成29年 7月18日 ～平成31年 3月31日	昭和58年 4月 室蘭工業大学 平成23年 4月 同 理事補 平成23年 4月 同 工学部建築社会基盤系学科長 平成23年 4月 同 大学院工学研究科建築社会基 盤系専攻長 平成25年 4月 同 大学院工学研究科くらし環境 系領域長 平成27年 4月 同 副学長

理事 (研究・連携担当)	船水 尚行	平成30年 4月 1日 ～平成31年 3月31日	昭和53年4月 北海道大学 平成22年4月 同 環境ナノ・バイオ工学研究センター長 平成26年4月 同 次世代都市代謝教育研究センター長 平成29年4月 同 特任教授
監事 (非常勤)	岸浪 建史	平成26年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	昭和46年 4月 北海道大学 平成15年 5月 同 大学院工学研究科長・工学部長 平成16年 4月 同 理事・副学長 平成17年10月 内閣府日本学術会議会員 平成19年 4月 独立行政法人国立高等専門学校機構釧路工業高等専門学校長 平成22年 4月 独立行政法人国立高等専門学校機構理事釧路工業高等専門学校長
監事 (非常勤)	坂上 修二	平成26年 4月 1日 ～平成30年 8月31日	昭和48年 4月 北海道東北開発公庫 平成11年10月 日本政策投資銀行 平成16年 7月 株式会社萬世閣取締役 平成18年 9月 株式会社萬世閣常務取締役 平成21年 6月 株式会社札幌都市開発公社常務取締役 平成27年 6月 セントラルリーシングシステム株式会社常勤監査役 平成30年 8月 辞職
監事 (非常勤)	増江亜佐緒	平成30年 9月 1日 ～平成32年 8月31日	平成 7年 4月 アメリカンファミリー生命保険株式会社 平成14年10月 山浦法律事務所弁護士 平成17年10月 中島成総合法律事務所弁護士 平成20年 5月 奥野総合法律事務所(現・奥野総合法律事務所・外国法共同事業) 弁護士 平成21年 7月 フロンティア・マネジメント株式会社(出向期間1年) 平成24年10月 フロンティア・マネジメント株式会社(出向期間1年6ヶ月) 平成27年 7月 株式会社東邦銀行社外取締役

## 11. 教職員の状況

教員 459人（うち常勤 177人、非常勤 282人）

職員 237人（うち常勤 103人、非常勤 134人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で4人（1.43%）減少しており、平均年齢は46.4歳（前年度46.4歳）となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人である。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 ([http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info\\_dis/disclosure\\_c/fin\\_info.html](http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html))

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	15,371	固定負債	3,032
有形固定資産	14,995	資産見返負債	2,548
土地	5,030	長期借入金	171
建物	13,523	引当金	3
減価償却累計額等	△6,009	退職給付引当金	3
構築物	807	長期未払金	280
減価償却累計額	△660	その他の固定負債	28
工具器具備品	4,674	流動負債	1,586
減価償却累計額	△3,809	運営費交付金債務	166
図書	1,228	寄附金債務	620
その他の有形固定資産	227	未払金	664
減価償却累計額	△16	その他の流動負債	134
無形固定資産	34	負債合計	4,619
投資その他の資産	341	純資産の部	
流動資産	1,113	資本金	13,355
現金及び預金	903	政府出資金	13,355
未収学生納付金収入	44	資本剰余金	△1,667
徴収不能引当金	△3	利益剰余金	177
その他の流動資産	168	純資産合計	11,865
資産合計	16,484	負債純資産合計	16,484

2. 損益計算書 ([http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info\\_dis/disclosure\\_c/fin\\_info.html](http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html))

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	5,374
業務費	5,137
教育経費	903
研究経費	733
教育研究支援経費	219
人件費	3,077
その他	202
一般管理費	233
財務費用等	3
経常収益 (B)	5,417
運営費交付金収益	2,696
学生納付金収益	1,909
その他の収益	812
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B - A + C + D)	43



### 3. キャッシュ・フロー計算書

([http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info\\_dis/disclosure\\_c/fin\\_info.html](http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html))

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	481
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,423
人件費支出	△ 3,082
その他の業務支出	△ 150
運営費交付金収入	2,772
学生納付金収入	1,784
その他の業務収入	579
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 138
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 110
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	231
VI 資金期首残高 (F)	672
VII 資金期末残高 (G = F + E)	903

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

([http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info\\_dis/disclosure\\_c/fin\\_info.html](http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html))

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,879
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	5,380 △2,501
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	434
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	3
VII 引当外退職給付増加見積額	43
VIII 機会費用	1
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	3,361

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表に記載された事項の概要

#### ① 主要な財務データの分析

##### ア. 貸借対照表関係

###### (資産合計)

平成 30 年度末現在の資産合計は前年度比 103 百万円減 ( $\Delta 0.6\%$ ) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) の 16,484 百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却及び除却が取得を上回ったことにより建物が 143 百万円減 ( $\Delta 1.8\%$ ) の 7,513 百万円となったこと、工具器具備品が 200 百万円減 ( $\Delta 18.8\%$ ) の 864 百万円となったことが挙げられる。

###### (負債合計)

平成 30 年度末現在の負債合計は 9 百万円減 ( $\Delta 0.2\%$ ) の 4,619 百万円となっている。

主な増加要因としては、翌年度竣工見込みである工事費用支払に伴う建設仮勘定見返施設費が 98 百万円増 (98.0%) の 198 百万円となったこと、大口の寄附金受入れにより寄附金債務が 45 百万円増 (7.8%) の 620 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース資産分の支払いにより長期未払金が 95 百万円減 ( $\Delta 25.4\%$ ) の 280 百万円となったこと、保有資産の減価償却等により資産見返負債が 34 百万円減 ( $\Delta 1.3\%$ ) の 2,548 百万円となったこと、借入金の返済により長期借入金が 13 百万円減 ( $\Delta 7.1\%$ ) の 171 百万円となったことが挙げられる。

###### (純資産合計)

平成 30 年度末現在の純資産合計は 94 百万円減 ( $\Delta 0.7\%$ ) の 11,865 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金のうち資本剰余金が 84 特定資産の取得により 225 百万円増 (4.6%) の 5,047 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金のうち、損益外減価償却累計額が 84 特定資産の減価償却等により 384 百万円増 (6.0%) の 6,710 百万円となったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### (経常費用)

平成30年度の経常費用は、19百万円増(0.3%)の5,374百万円となっている。

主な増加要因としては、建物改修工事及び学部改組により教育経費が38百万円増(4.4%)の903百万円となったこと、研究経費が37百万円増(5.4%)の733百万円となったこと、受託研究及び共同研究収入の増加により費用が31百万円増(18.6%)の199百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費が49百万円減(△1.5%)の3,077百万円となったこと、一般管理事務費が26百万円減(△10.1%)の233百万円となったことが挙げられる。

##### (経常収益)

平成30年度の経常収益は、15百万円増(0.2%)の5,417百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が資産購入額の減少により31百万円増(1.1%)の2,696百万円となったこと、受託研究及び共同研究収入の増加により受託研究収益及び共同研究収益が32百万円増(19.1%)の200百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金収入の減少により補助金収益が31百万円減(△38.9%)の49百万円となったこと、受託事業収入の減少により受託事業等収益が8百万円減(△71.9%)の3百万円となったことが挙げられる。

##### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として5百万円、臨時利益として5百万円を計上した結果、平成30年度の当期総損益は3百万円減(△7.9%)の43百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは175百万円増(57.5%)の481百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が84百万円増(3.1%)の2,772百万円となったこと、補助金等収入が前年度分の清算払いにより52百万円増(57.7%)の143百万円となったこと、寄附金収入が48百万円増(54.3%)の138百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、預り金が受託研究費返還用預り金及び預り科研費の減少により前年度比で48百万円減(△265.8%)の△30百万円となったこと等が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 67 百万円増 (32.6%) の△138 百万円となっている。

主な増加要因としては、投資有価証券の償還による収入が 85 百万円増で 85 百万円となったこと、施設費による収入が 292 百万円増 (212.8%) で 429 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、投資有価証券の取得による支出が 99 百万円増の 99 百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が 204 百万円増 (59.7%) の 546 百万円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 6 百万円増 (5.4%) の△110 百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 30 年度の国立大学法人等業務実施コストは 162 百万円増 (5.0%) の 3,361 百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が 223 百万円増 (123.8%) の 43 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却相当額が 37 百万円減 (△7.9%) の 434 百万円となったこと等が挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
資産合計	17,763	17,446	16,605	16,588	16,484
負債合計	4,581	4,707	4,240	4,628	4,619
純資産合計	13,181	12,739	12,364	11,959	11,865
経常費用	5,510	5,805	5,398	5,354	5,374
経常収益	5,528	5,768	5,412	5,402	5,417
当期総損益	16	39	24	46	43
業務活動によるキャッシュ・フロー	233	475	366	305	481
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,017	△179	△354	△206	△138
財務活動によるキャッシュ・フロー	△111	△111	△110	△117	△110
資金期末残高	604	789	690	672	903
国立大学法人等業務実施コスト	3,603	3,875	3,485	3,199	3,361
(内訳)					
業務費用	3,198	3,353	2,910	2,899	2,879
うち損益計算書上の費用	5,514	5,817	5,403	5,355	5,380
うち自己収入	△2,315	△2,464	△2,492	△2,456	△2,501
損益外減価償却相当額	508	467	484	472	434
損益外減損損失相当額	22	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	15	26	3	0	0
引当外賞与増加見積額	△0	△5	7	1	3
引当外退職給付増加見積額	△193	33	69	△180	43
機会費用	52	1	9	6	1
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

## ② セグメントの経年比較・分析

本学の会計単位は単一であるため、記載を省略している。

## ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 43 百万円の全額を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

平成 30 年度においては、目的積立金の使用に該当するものはない。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等  
該当なし。

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
教育・研究3号館改修  
・当事業年度契約額 409百万円  
・過事業年度契約額 119百万円  
・総投資見込額 570百万円

③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等  
該当なし。

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,306	5,386	5,519	5,784	5,295	5,494	5,269	5,242	5,515	5,809	
運営費交付金収入	2,794	2,837	2,614	2,740	2,619	2,694	2,782	2,793	2,819	2,869	平成30年度補正予算による増
補助金等収入	228	163	247	307	227	283	139	87	33	139	補助金獲得による増
学生納付金収入	1,816	1,768	1,820	1,758	1,732	1,760	1,747	1,749	1,737	1,787	在籍者、入学者の増
その他収入	467	617	836	978	716	755	600	612	924	1,012	寄附金受入増等による増
支出	5,306	5,332	5,519	5,706	5,295	5,117	5,269	5,095	5,515	5,366	
教育研究経費	4,666	4,632	4,824	4,908	4,517	4,534	4,677	4,571	4,726	4,598	退職者の減
その他支出	639	700	694	798	777	582	591	523	789	767	施設整備費の減
収入－支出	－	54	－	78	－	377	－	146	－	442	

#### 「IV 事業に関する説明」

##### (1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

本学の経常収益は5,417百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,696百万円（49.7%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益1,598百万円（29.5%）となっている。

##### (2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本学は、単一のセグメントによって全ての事業を行っており、主な事業の内容及び成果については、「II 基本情報」2. 業務内容に記載したとおりとなっている。

##### (3) 課題と対処方針等

本学は、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、経費の節減に努めるとともに、補助金などの競争的外部資金の獲得及び自己収入の増収に努めた。

限られた財源においても重点施策の実施に必要な学長裁量経費を充実させるため、経費の節減については、予算策定段階で既存事業費を一律に縮減したほか、北海道地区の国立大学との共同調達の推進やエネルギー消費抑制のための省エネ設備への切换え・契約方法等の見直しを引き続き実施するなど、確実に管理的経費の縮減について効果を挙げている。

外部資金の獲得については、全学的な取組みにより“組織対組織”による大型の共同研究費を獲得した一方で、クラウドファンディングの活用や同窓会との連携により個人からの寄附金受入を拡大させた。そのほか、科学研究費補助金獲得に向けた説明会の開催、申請書の添削といった申請支援や外部資金獲得者に対するインセンティブの付与などの諸施策を行い、外部資金の獲得増加に繋げた。

また、大学ロゴ・キャラクターの使用料収入を設定するとともに、広告等の収入についても検討を開始するなど、新たな自己収入の増加についても、着実な確保に努めている。

このほか、教育研究環境の向上を図るため、大型講義室へのエアコンの設置、オープンスペースの整備や共同利用機器の修繕、理工学部改組を見据えた無線 LAN アクセスポイントの拡充など、教育研究環境や学生へのサービス環境の向上に取り組んだ。

今後についても、引き続き経費の節減及び外部資金を含めた自己収入の増収を図り、健全な財務体制を維持することとしたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

([http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info\\_dis/disclosure\\_c/fin\\_info.html](http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html))

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画 [http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info\\_dis/disclosure\\_c/work\\_info.html](http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/work_info.html))

(財務諸表 [http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info\\_dis/disclosure\\_c/fin\\_info.html](http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html))

2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 653,604 千円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費 交付金	資本 剰余金	小計	
平成 28 年度	0	—	0	—	—	0	—
平成 29 年度	96	—	96	—	—	96	—
平成 30 年度	—	2,772	2,599	7	—	2,606	166
合計	96	2,772	2,696	7	—	2,703	166



## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 28 年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	0	①費用進行基準を採用した事業等 特殊要因経費（一般施設借料 2 件） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 （その他：0） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：研究機器等：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	0	
国立大学 法人会計 基準第 77 第 3 項に よる振替 額		—	該当なし。
合計		0	

平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	29	①業務達成基準を採用した事業等 教育・研究 3 号館（N棟）改修に係る移転費等事業。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：29 （教育経費：19、研究経費：7、支援経費：0、管理経費：1） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器等：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化。
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	29	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	－	該当なし。
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	67	①費用進行基準を採用した事業等 特殊要因経費（一般施設借料 2 件）、年俸制導入促進費、退職 手当。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：67 （その他：0、人件費：67） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：研究機器等：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 年俸制導入促進費、退職手当については、費用進行に伴い支出 した運営費交付金債務 67 百万円を収益化。 なお、特殊要因経費（一般施設借料 2 件、移転費 1 件）につい ては、事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化。
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	67	
国立大学 法人会計 基準第 77 第 3 項に よる振替		－	該当なし。

額			
合計		96	

平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

	区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	71	①業務達成基準を採用した事業等 機能強化促進経費（社会ニーズに応える高度専門科学技術者及び地域創生を担う理工系人材の育成プロジェクト他 3 件）。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：71 (教育経費：3、研究経費：5、人件費：62) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額（研究機器）：5 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進経費（社会ニーズに応える高度専門科学技術者及び地域創生を担う理工系人材の育成プロジェクト他 3 件）については、年度の計画に対し、十分な成果を挙げたと認められることから、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化。
	資産見返運営費交付金	5	
	資本剰余金	－	
	計	76	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,365	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,365 (人件費：2,365) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行基準業務にかかる運営費交付金債務を全て収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	2,365	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	162	①費用進行基準を採用した事業等 年俸制導入促進費、退職手当、特殊要因経費（一般施設借料 2 件、移転費 1 件）、設備災害復旧経費。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：162 (人件費：162、その他：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：研究機器等：1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 年俸制導入促進費、退職手当については、費用進行に伴い支出
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	－	
	計	163	

			した運営費交付金債務 160 百万円を収益化。 なお、特殊要因経費（一般施設借料 2 件、移転費 1 件）については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化。
国立大学 法人会計 基準第 77 第 3 項に よる振替 額		—	該当なし。
合計		2,606	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 30 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	17 ・ 学生定員超過抑制分 17 平成30年度入学者の工学部（昼間コース）において基準定員超過率を超えた授業料相当額であるため中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	148 ・ 年俸制導入促進費 6 年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 ・ 退職手当 113 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 ・ 設備災害復旧経費 28 設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	166

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- ・有形固定資産  
土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- ・減損損失累計額  
減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- ・減価償却累計額等  
減価償却累計額及び減損損失累計額。
- ・その他の有形固定資産  
図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
- ・その他の固定資産  
無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- ・現金及び預金  
現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- ・その他の流動資産  
未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
- ・資産見返負債  
運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- ・センター債務負担金  
旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- ・長期借入金等  
事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
- ・引当金  
将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- ・運営費交付金債務  
国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

- ・政府出資金  
国からの出資相当額。
- ・資本剰余金  
国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- ・利益剰余金  
国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- ・繰越欠損金  
国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

## 2. 損益計算書

- ・業務費  
国立大学法人等の業務に要した経費。
- ・教育経費  
国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- ・研究経費  
国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- ・教育研究支援経費  
附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- ・人件費  
国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- ・一般管理費  
国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・財務費用  
支払利息等。
- ・運営費交付金収益  
運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・学生納付金収益  
授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- ・その他の収益  
受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- ・臨時損益  
固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- ・目的積立金取崩額  
目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行っ

た額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

- ・投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

- ・財務活動によるキャッシュ・フロー

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

- ・資金に係る換算差額

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- ・国立大学法人等業務実施コスト

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

- ・損益計算書上の費用

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

- ・損益外減価償却相当額

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

- ・損益外減損損失相当額

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

- ・損益外利息費用相当額

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

- ・損益外除売却差額相当額

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

- ・引当外賞与増加見積額

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

- ・引当外退職給付増加見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

- ・機会費用

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。